

座間市教育委員会7月定例会会議録

- 1 開会日時 平成29年7月26日(水) 午前9時30分
- 2 場 所 座間市役所5階5-1会議室
- 3 出席委員 教育委員長 馬場 悠男 委員長職務代理者 小井田 由美子  
 教育委員 鈴木 義範 教育委員 滝 久美子  
 教育長 金子 槇之輔
- 4 出席職員 教育部長 石川 俊寛 教育総務課長 杉浦 俊夫  
 学校教育課長 小宮 美紀 教育指導課長 梶 弘之  
 保健給食担当課長 佐々木 幹 教育研究所長 浜田 佐織  
 生涯学習課長 浅野 寛 図書館長 金井 雄二
- 5 書 記 古川 武夫 小西 彩恵子
- 6 案 件

No.	議案番号	報 告 事 項 名	提案説明者	結 果
1	22	平成30年度使用教科用図書の採択について	教育指導課長	承認

No.	報告番号	報 告 事 項 名	提案説明者	結 果
1	19	教科書採択に係る要望、意見書について	教育指導課長	—
2	20	県費負担教職員の任用について	学校教育課長	—

馬場委員長 ただ今より7月定例会教育委員会を開会いたします。  
 お諮りいたします。ただ今、傍聴受付名簿のとおり委員会傍聴の申し出がありました。これを許可したいと思います。ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議無いようですので、これを許可します。

(傍聴人 入室)

お諮りします。会期は今日一日でよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

馬場委員長

それでは、会期は7月26日今日一日といたします。

次に、教育委員会会議規則第21条第2項の規定により、会議録署名委員に滝委員と小井田委員を指名いたします。

馬場委員長

続いて経過報告に移ります。経過報告について金子教育長お願いいたします。

金子教育長

(経過報告を説明する。下表のとおり。)

## 経 過 報 告

平成29年7月26日定例会

(前回定例会：平成29年6月14日)

実施月日	曜	事業(行事)等の内容	出席教育委員等氏名
6月14日	水	定例教育委員会	委員長、委員長職務代理者、鈴木委員、滝委員、教育長
6月16日	金	第1回教育事務点検評価委員会	教育長
6月16日	金	座間中学校地域交流協議会・懇親会	教育長
6月17日	土	座間市自治会総連合会懇親会	教育長
6月19日	月	いさま会役員会	委員長、教育長
6月23日	金	第2回教育事務点検評価委員会	教育長
6月26日	月	市議会第2回定例会閉会	教育長
6月26日	月	座間市基地返還促進等市民連絡協議会役員会	教育長
6月27日	火	神奈川県教育福祉振興会第10回評議員会	教育長
6月27日	火	学校訪問C(ひばりが丘小学校)	委員長、委員長職務代理者、鈴木委員、滝委員、教育長
6月28日	水	定例校長会議	教育長
6月28日	水	チャレンジデー実行委員会第3回会議	教育長
6月29日	木	事後調整会議	教育長
6月29日	木	学校訪問A(中原小学校)	委員長、委員長職務代理者、教育長
6月30日	金	校長研修会	教育長
6月30日	金	縣市町村教育長会連合会に対する各団体からの平成30年度予算要望会議	教育長
6月30日	金	帯アート展見学	教育長
7月1日	土	第12回健康サマーフェスティンざま	教育長
7月4日	火	青少年問題協議会	教育長
7月4日	火	座間市「社会を明るくする運動」街頭啓発キャンペーン	教育長

7月5日	水	第5回相模が丘地区七夕祭り開会式	教育長
7月5日	水	座間市災害時協定締結者懇親会	教育長
7月10日	月	座間市基地返還促進等市民連絡協議会第1回臨時総会	教育長
7月10日	月	神奈川県小中一貫教育推進会議	教育長
7月12日	水	教科書採択検討委員会	教育長
7月12日	水	座間アートの今展見学	教育長
7月13日	木	教科書採択勉強会	委員長、委員長職務代理者、鈴木委員、滝委員、教育長
7月16日	日	第31回「日産カップ」家庭婦人バレーボール大会	教育長
7月18日	火	いさま会定期総会・懇親会	委員長、委員長職務代理者、鈴木委員、滝委員、教育長
7月19日	水	教科書採択勉強会	委員長、委員長職務代理者、鈴木委員、滝委員、教育長
7月19日	水	第3回教育事務点検評価委員会	教育長
7月22日	土	相模が丘地区夏祭り開会式	教育長
7月24日	月	座間高校女子バスケットボール部表敬訪問	教育長

馬場委員長      ありがとうございました。ただ今の経過報告についてご意見、ご質問等ございませんか。

馬場委員長      ご意見等無いようですので、以上で経過報告を終わります。  
それでは議案の審議に移ります。議案第22号と報告第19号は教科書採択関係になりますので、一括審議とさせていただきます。  
議案第22号「平成30年度使用教科用図書の採択」及び報告第19号「教科書採択に係る要望、意見書」について教育指導課長、提案説明、報告をお願いいたします。

梶課長            議案第22号「平成30年度使用教科用図書の採択について」、平成30年度使用の座間市立小学校用教科用図書を別紙により採択することについて議決を求めるものでございます。提案理由といたしまして、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」第13条1項及び第5項の規定、並びに第14条の規程により提案するものでございます。なお、補足といたしまして、平成30年度義務教育諸学校で使用する教科用図書に係る「神奈川県教育委員会の採択方針」「座間市採択地区教科用図書採択方針」「小学校座間市教科用図書採択検討委員会方針」に基づき、5月15日、7月12日に小学校座間市教科用図書採択検討委員会を開催し、調査員より調査結果の説明を受け、座間市の児童にとって最適な道徳の教科書採択に関する検討を慎重かつ公正に進めてまいりました。  
教育委員の皆さまには、採択検討委員会等の報告および質疑をすでに行っている

ことを申し添えます。

また、併せて、報告第19号「教科書採択に係る要望、意見書について」、教科書採択に係る要望及び意見が別紙のとおり提出されているので、報告するものでございます。別紙をご覧ください。

教科書採択に係る要望、意見書等の一覧でございます。これらの資料は事前にお配りしております。すでに、皆さまが目を通してくださっておりますので、漏れがないかを確認していただければ結構です。以上でございます。

馬場委員長

ありがとうございました。ただ今、補足説明にありましたように、私どもは、この教科書採択をするに当たり、事務局から提出された「文部科学省教科書編集趣意書」「神奈川県教育委員会の調査研究の結果」「4市合同の教科用図書調査員の報告」「学校希望調査の集計」「採択検討委員会の報告」「教科書採択に係る要望、意見書」について事前に目を通し、報告に係る質疑等の勉強会を行ってまいりました。このことを審議に入る前に前置きしておきたいと思えます。

なお、採択方法については、会議規則第16条第2項により、記名投票にて実施したいと存じますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

馬場委員長

では、記名投票ということで得票数の多い教科用図書を採択することにします。

馬場委員長

それでは審議に入りたいと思えます。平成30年度の使用教科用図書の採択につきましては、小学校用教科用図書の採択、特別支援学級用教科用図書の採択の順に行いたいと思えます。

まず、小学校用教科用図書について審議いたします。小学校用教科用図書の採択につきましては、2年間使用する「特別の教科 道徳」の教科書を採択いたします。

先ほどお伝えしましたように、採択検討委員会等の報告および質疑についてはすでに終えておりますので、ここでは、最終の意見ということで、何かありましたら述べていただきたいと思います。

馬場委員長

では、どなたか、ご意見をお願いします。

小井田委員長職務代理者

8つの教科書会社の教科書を見させていただきました。各者とも、次期改訂学習指導要領に沿った新しい道徳授業の展開に向けて尽力いただいたことが伝わってまいりました。特に教科の導入として、道徳化を学ぶ意味、学び方、そしてその活かし方について解りやすく丁寧に扱っている点は意欲を持たせるための工夫であると感じました。さて、私からはまず、教科書採択検討委員会からの報告にもありまし

た、教材のタイトルの横にねらいが示されている方がよいか、教材の枠外や終わりに子どもへの問いかけが多い方がよいか、ということについて、意見を述べたいと思います。

いよいよ新しい道徳科の授業が始まります。その際どのように授業していけばよいのかという不安の声が学校現場から聞こえてきます。その中で、ねらいや道筋が始めからはっきりしていた方がやりやすいと感じられる先生は少なくはないと思います。しかし、一方で、ねらいが初めから書かれていると、子どもが模範解答を探すようにならないか、という懸念があります。ゴールがわかってしまうと、子どもの本音、心の葛藤等を引き出すことはとても難しくなります。これまでに陥りやすかった「決まりきった授業」になってしまうおそれが上の学年ほど出てくるのではと思います。コンセプトであります、「考え、議論する道徳授業」からは離れてしまうように感じます。

ねらいが始めから明示されている教科書がよいか、伏せている教科書がよいかということでは、私でしたら後者を選びます。もし初めから、または途中でもねらいや道筋を明らかにしたい場合は、先生がその都度板書するなどすることも可能です。初めから書いてあると隠しようがない、ということを考えますと、必要最小限のタイトルのみで、具体的なねらいは伏せておく教科書の方が柔軟に対応できるのではないのでしょうか。

また、枠外や終わりの問いかけについてですが、効果的な問いがある一方、少々誘導しているような印象を受けるものもあったのは残念でした。中には問いかけがかえって子どもの自然な思考や感動を妨げてしまうと思われるものもありました。問いは、子どもが考えたいという意欲を持たせるのに適切であるべきで、数としても出来るだけ抑えて、大きな枠の中で自由に考えられるものの方が良いのではないかと思います。

子どもの多様性、主体性が引き出されるもの、そして議論に発展できそうな道徳の教科書は、と考えた時、今回の8者の中では「光村」と「学研」の教科書に魅力を感じました。問いの投げかけ方が実に自然で押し付けているような感じはなく、子供の本音、心の葛藤を引き出し、考えを持たせる工夫がありました。さらに教材として、読み物資料以外にも多様な教材が載せられ、その配置も効果的であると思いました。

ただ、先にも述べましたように、毎時間の道徳をスムーズに進められるに、そして、指導者による内容差を埋めるためには、やはりねらいや道筋が示されているものの方が今の小学校現場にとって扱いやすいのでは、という私の中での迷いもあります。以上になります。

馬場委員長

ありがとうございました。他に何かご意見はございますか。

金子教育長

ただ今小井田委員から、教材のタイトルの横にねらいがある方がよいか、ない方

がよいか、ということへのご意見がありました。私はねらいや道筋がタイトルの横に示されている方がよいと感じました。ねらいや道筋が示されていると、子どもたちが「今どんなことを学習するのか、何を考えるのか」ということが分かるので、授業の展開がスムーズに進むと思います。ただ、先生がどう授業の組み立てをして子どもたちの考えを深めていくか、ということが大事だと思っております。

また道徳という教科は、議論をし、考えを深め、子ども一人ひとりの生き方に迫る授業にしなければならないと考えており、そんな教材が多くある教科書を選びたいと思っております。その教材の中で、先人の生き方を学ぶ「伝記」はそれぞれの教科書に載っていますが、心に響くようなものが良いと感じます。例えば、マザー・テレサや小川笙船、杉原千畝のような素晴らしい生き方をした先人を学ぶことはとても大事なことです。

馬場委員長            ありがとうございました。他にはいかがでしょうか。

鈴木委員             どの教科書も、内容的に道徳の教科化の意義を踏まえ、素晴らしい教科書となっていると思います。その中で私はまた違った角度からの考えを述べさせていただきます。まず「学研」は、特に目次のあたりで目立つのですが、綴じ方が弱いようで少し気になります。わかりやすい目次が大事だと考えますと、「東書」と「光文」、「学研」が見やすく、また学びのポイントの表示方法などもよく考えられており、子どもにもわかりやすいと思います。活字を見てみますと、「光村」は全体的にフォントが小さく、少しわかりにくい印象があります。ただ、「光村」は、学期ごとに振り返りがある点が、子どもがまとめやすいだけでなく、先生が評価に使いやすいと思うので、よいと思います。

また、挿絵に注目しますと、内容にあっているのは「東書」と「光文」だと思います。以上になります。

馬場委員長            ありがとうございます。他にはございますか。

金子教育長           「学研」の6年生の教科書をご覧ください。136ページに「行為の意味」という教材があります。宮澤章二さんの詩ですが、「確かにここは誰にも見えない けれどころづかいは見えるのだ それは人に対する積極的な行為だから」とあります。わが市の「豊かな心を育むひまわりプラン」に「豊かな心とは」という文章がありますが、まったく同じ考え方が見られ、豊かな心を授業の中で考えるのは非常に大事なことだと思えました。

また学校希望調査によると、「ひまわりプラン」と関連付けて指導しやすいのは「光文」だと先生方が感じています。「光文」の教科書のタイトルが「ゆたかな心」というのも、私どもの「ひまわりプラン」と合っているのではないのでしょうか。

8者の教科書を読ませていただきましたが、「ひまわりプラン」を反映できる教科

書が良いので、「学研」も良いのですが、私は「光文」を推したいと思っております。

馬場委員長            ありがとうございました。それでは滝委員はどうお考えでしょうか。

滝委員                私は、8者の1年生の最初の部分に注目してみました。子どもたちが小学校に入学して、国語や算数等のように、初めての道德の授業にもスムーズに入っていくやうに、導入されてわかりやすいと感じたのは「学研」と「光文」です。

「光文」の巻頭には、「さあ道德の授業が始まります」「道德の時間はこんな時間です」などで始まっていて、「問をもつ」「考える」「まとめる」「広げる」と、4段階に全学年が共通して組み立てられていることの説明があり、道德はこのような授業だという事からスタートしていました。

また、わかりやすく吹き出しを使い、問いが書かれていて、マークの扱い方など全体的に紙面の構成が整理されていて、良いと感じました。

さらに、採択検討委員会では保護者代表の方から、漫画、アニメは子どもの興味を引く手段としてよいという意見があったようですが、「光文」は全学年共通の「みんな仲よし 楽しい学校」のコラムに「ちびまる子ちゃん」を使い、皆で一緒に考えられるように工夫をされていました。総合的に、私は「光文」がよいと思います。

一言付け加えますと、道德で先生方に期待することとして、学校生活や家庭でも役立つように、社会的なルールやマナー、そして座間市のひまわりプランにもあるように「豊かな心」、人としての心を育ててくれることを期待しています。以上です。

馬場委員長            ありがとうございました。他にはいかがでしょうか。

鈴木委員            私は、例えば「白旗の少女」のような平和や戦争、いじめを考える教材が多い「東書」の内容に良い印象を受けています。それと、教育長も仰いましたが、やはり座間市の「ひまわりプラン」の推進との関連で、豊かな心を全面に出している「光文」もよいと思います。甲乙つけがたいと思っています。

馬場委員長            ありがとうございました。他にはご意見ありませんか。

小井田委員長職務代理者

別冊ノートをつけている教科書が複数社ありますので、そのことについて私の考えを述べさせていただきます。結論から言いますと、別冊ノートは必要ないのではないかと考えております。別冊ノートには、教科書に出ている問いを載せ、そしてその下に自分や友達の考えを書き込めるようになっているものが多いのですが、そのことが逆に難点になってしまうのではないかと考えております。先程、問いが特定の価値観を押し付けてしまうということや、子どもの思考や感動を阻みかねないといったことを申しましたが、その特定の問いに縛られ、時には大変やりづらくな

ることもあるのではないのでしょうか。子どもの実態に合わせ、先生方が「こうやりたい」と思ったことと違う場合、別冊ノートは使いづらくなってしまいます。また中には以前文科省から出されていました「こころのノート」という自己の生き方を考えるような教材もありましたが、やはり内容的にも時間的にも少々無理が生じてしまうと思っております。各者の作成の意図は十分に理解できるのですが、今のところ、ノートは必要無いと思っております。

金子教育長 私も小井田委員に同感です。別冊ノートを使うと、かえって創意工夫を無くしてしまうのではないかと思います。そうでなくとも、教科書の中身を見ると、35単位授業の中で、35以上の作品が載っていることが分かります。授業をする際、2時間をかけてやるような教材があつていいと思います。先生方が力点を置いてやりたい作品があるようなことを考えると、ノートを作るといのは負担が大きいと思いました。

馬場委員長 先生方が適宜扱う作品を選んで授業をすることを期待している、ということでしょうか。

金子教育長 はい。そう考えております。

馬場委員長 ありがとうございます。  
まだ決めかねている方もいるかもしれませんが、皆さん大丈夫でしょうか。  
では、そろそろ採択してまいりたいと思います。

(異議なしの声)

馬場委員長 それでは用紙を配っていただきますが、これからお配りします用紙に小学校用教科書目録の8者の中から採択したい教科書の発行者名または略称名をお書きください。

結果については私、委員長と小井田委員長職務代理者と2人でチェックして確認させていただきますと思います。

(投票)

馬場委員長 投票結果を報告します。

小井田委員長職務代理者が「学研」、鈴木委員が「東書」、滝委員が「光文」、金子教育長も「光文」でございます。ということで、平成30年度から2年間使用する小学校道徳の教科書は「光文書院」を採択してよろしいでしょうか。



(異議なしの声)

馬場委員長        それでは異議なしと認め、「光文書院」を採択することといたします。全体を通して何かあらためてご意見ございますか。

教育長            今回の小学校の道徳教科書採択を振り返って、実際に授業される先生方に向け一言述べさせていただきたいことがございます。

まず、教材の扱いについてですが、今回採択された「光文書院」の教科書には、各学年とも40の教材があります。これらの教材を、すべて均一に行うのではなく、ある教材を2時間かけて取り組むなど、子どもの実態や学校教育目標に応じて、重きを置いて扱う教材があってもよいということを先生方に伝えていきたいと考えます。もちろん価値項目が偏らないようにすることは必要です。

次に、「郷土の先人に学ぶ」についてです。わが市では、「ひまわりプラン」の中に「こんな大人になってほしい」の実際の例として、郷土の先人を紹介する「郷土の先人に学ぶ」を策定しております。この「郷土の先人に学ぶ」を、道徳の副教材として、ぜひご活用いただきたいと思います。

例えば、「勤労、公共の精神」「感動、畏敬の念」「よりよく生きる喜び」といった価値項目で鈴木利貞氏や庵政三氏、高松ミキ氏を取り上げたり、「伝統と文化の尊重、国や郷土を愛する態度」の価値項目で村上ミキ氏や本多愛男氏を扱ったりすることが考えられます。先生方に、ぜひ前向きにご検討いただきたいと思います。

最後にもう1点、教育行政や学校運営が、教員など「教育の専門家」だけの判断に偏ることがないように、レイマンである教育委員を通じて広く社会の常識や住民のニーズを施策に反映させるために「レイマンコントロール」というものがあります。教育の専門家である方々のご意見を十二分に受け止めつつ、レイマンである教育委員が判断し、採択したことをご理解いただきたいと思います。

馬場委員長        ありがとうございます。他にご意見等ございますか。

馬場委員長        それでは無いようですので、特別支援学級用教科用図書の採択に移ります。

特別支援学級用教科用図書につきましては、目録にある図書を一括採択という提案でございますが、一括採択でよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

馬場委員長        意義なしと認め、特別支援学級用教科用図書については、目録の図書を一括採択といたします。

馬場委員長        以上でもって教科用図書については終わりでございます。

では議案第22号「平成30年度使用教科用図書について」は提案どおり承認することよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

馬場委員長 それでは提案どおり議案第22号について承認することに決まりました。

馬場委員長 本日の議案事項は以上です。  
協議事項は本日ございません。  
報告事項に移ります。

馬場委員長 続いて、報告第20号に移ります。  
お諮りいたします。報告第20号「県費負担教職員の任用について」は人事に関する案件ですので、非公開にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認め、当案件は非公開といたします。恐れ入りますが、傍聴人の方は暫時退席をお願いします。

(傍聴人 退席)

報告事項は以上です。

馬場委員長 次回の定例会は8月9日(水)午前9時30分から教育委員会室で開催します。  
以上で7月定例教育委員会を閉じさせていただきます。

(午前10時20分閉会)